

素材生産と販売事業

(H29年度事業体等との意見交換会)

近畿中国森林管理局資源活用課
平成30年3月

1

国産材の安定供給による収益性の高い林業
及び意欲と能力のある林業事業体の育成支援に向けて

- 1 素材のシステム販売の推進
- 2 立木のシステム販売の取組み
- 3 国産材の輸出の現状
- 4 森林整備事業(生産事業)の複数年契約の推進
〈一貫作業システムの推進〉
- 5 工程管理による生産性の向上の取組み

2

生産販売事業の実行について

平成28年度の状況

(1)生産量

- 当初予定量: 12.2万㎡
- 素材生産実績: 13.1万㎡(予定量の107%)
(委託販売:36%;システム販売:64%)

(2)収入

- 収入予定額: 1, 253百万円(1, 142百万円)
- 収入実績額: 1, 110百万円(予定額の97%)
うち 素材販売 1, 016百万円

平成29年度について

(1)生産量

- 当初予定量: 12.7万㎡
(委託販売30% システム販売70%)

(2)収入

- 収入予定額: 1, 165百万円
うち 素材販売 1, 065百万円

チップ原木供給量(システム販売)	
平成26年度	22, 400 ㎡
平成27年度	22, 900 ㎡
平成28年度	35, 309 ㎡
平成29年度予定	31, 625 ㎡

1 素材の安定供給システム(システム販売)

背景

- 従来国産材は、生産ロット(単位)が小さく、均質な素材を安定して大量に供給できないため、大規模製材工場、合板工場など大口需要者のニーズに合致しなかった。
- 大口需要者は、原木市場の競売で競り上がるような高品質な素材(役物(やくもの))ではなく、B材、C材と言われている一般材以下を原料としており、量的、價格的に安定した原料調達に安定した製品製造に不可欠。

システム販売の狙い

- システム販売を通じて、素材生産を行う前からあらかじめ一定量の素材の購入予約をすることで、大口需要者に原料調達における量と價格のリスクを軽減。
- 大口需要者による外材から国産材への転換と製材コストの低減は、山元立木價格の維持、向上に貢献。
- 企画競争により需要者(協定相手方)を選定することから、高度加工、流通の合理化、輸出の促進などの政策の方向に合致した取組を支援することが可能。

需要者側の具体的なメリット

大規模製材工場

- 並材を大壁工法の構造用に製材(表面に出ないので節、色は問わない)し大量消費というニーズに合致

原木市場

- 選別機能を活かし、多様な協定先のニーズと量に対応
- 安定した手数料収入源を確保

合板工場・LVL工場

- B材主体(節、色、多少の曲がりは問わない)、量・價格の安定性というニーズに合致


輸出業・チップ工場

- 輸向けB材の大量集荷へ向けた量の確保
- バイオマス発電等チップ用低質材の大量確保

★用語集→「並材」「未利用材」「A・B・C・D材」


民国連携した協調集荷の取組み

**森林所有者・森林組合の皆さん！
国有林材と協調出荷しませんか？**



～～ 民有林と連携した木材の安定供給 ～～

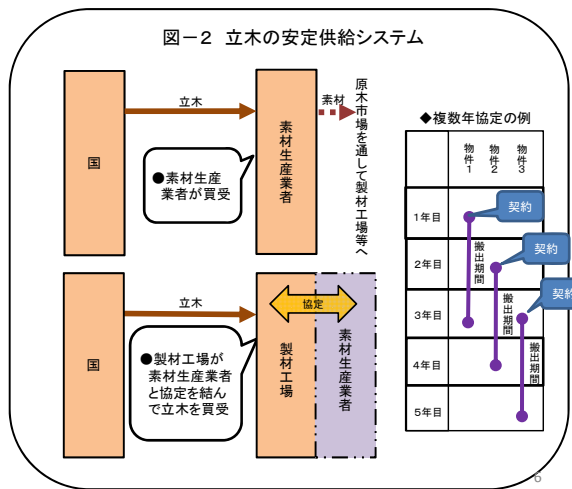
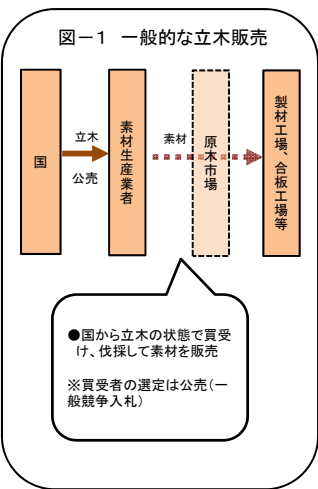
国有林は、民有林と連携して原木の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における施業の集約化、未利用間伐材等の有効利用等の取組をサポートします。
国有林では、協定を結び、林産物の販売を連携して行う民有林所有者（素材生産者や民有林管理者を含む）の方を募集しています。

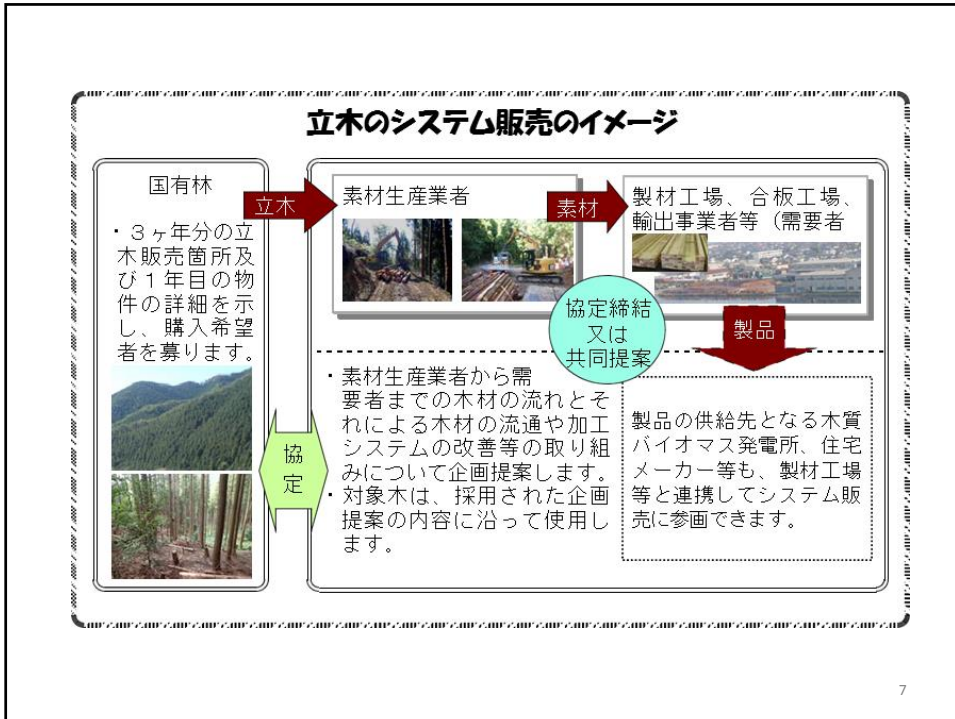


5

2 立木販売

- 立木販売については、原則として**一般競争入札により販売（公売）**している（図-1）。
- **立木の安定供給システム**は、素材生産業者の経営の安定化とともに、国産材の安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の改善等に資するため、複数の立木販売物件をまとめて協定を結び、3年程度の複数年にわたって立木物件を安定供給する販売方法。





立木のシステム販売

<目的>

○地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の改善等に資するため、一般材及び低質材の計画的、安定的な供給を行うものです。

<概要>

○企画競争(目的に資する取組等の提案^{※1}について審査)により、購入者(単独又は共同で素材生産と素材の加工を行うことができる者が対象です。*)を決定します。
 ○3カ年分の立木販売物件について、まとめて協定を結び、木材を安定供給します。
 ○売買契約は単年度ごとに行い、搬出期間は各契約後3年以内となります(下図)。
 ○一般材(B、C材)や低質材が生産される比率が高い立木が主体の林分が対象となります。一物件3,000m³(3カ年分、立木材積)程度となります。

(契約と搬出期間のイメージ)

	一年目	二年目	三年目	四年目	五年目
契約①	搬出期間①				
契約②			搬出期間②		

<メリット>

- ・上図のとおり、搬出期間は最大で5年間となります。期間内に自由に搬出できます。
- ・2年目以降の物件について価格等が折り合わない場合には、協定を解除し売買契約を締結しないこともできます。

(素材生産業者)

- ・3カ年分の物件は極力近接した箇所に設定します。
- ・長期間(3カ年分)の協定により安定的な事業量の確保ができるので、会社経営資本投資の見込みが立てられる)及び雇用の安定化に繋がります。

(木材需要者)

- ・一般競争入札による立木販売物件よりも大きいロット立木材積が確保できます。
- ・物件は、主に皆伐箇所となります。購入して頂いた立木は全て搬出でき、木質バイオマスの資材も確保できます。

8

平成28年度 立木のシステム販売(3月末現在)

(単位:千m3)

	立木システム販売契約状況								
	H28新規立木システム販売協定状況			H28協定済分		H27以前協定済分		計	
	計画数量	公告数量	協定数量	予定数量	契約数量	予定数量	契約数量	予定数量	契約数量
北海道	56.0	54.6	9.2	21.0		21.0	15.0	42.0	15.0
東北	48.8	45.0	40.7	29.9	22.4	0.0		29.9	22.4
関東	0.0			0.0		0.9	1.0	0.9	1.0
中部	20.6	20.5	16.4	9.0	7.9	6.9	7.4	15.9	15.3
近畿中国	5.2	5.2		2.0		0.0		2.0	
四国	0.0			0.0		0.0		0.0	
九州	27.6	28.1	16.4	0.0	4.2	12.5	7.3	12.5	11.4
計	158.3	153.4	82.7	61.9	34.5	41.3	30.7	103.2	65.2

9

システム販売のお知らせメール

国有林材の安定供給システム販売により多くの事業者の皆様に参加いただけるよう、お知らせメールを配信しています。

まだ、ご活用いただけていない事業者の皆様は是非ご活用下さい。

キーワードから探す Google カスタム検索 検索

森林管理局へようこそ 報道・広報 森林管理局の仕事 公表・入札情報等 リンク集

ホーム > 申請・お問い合わせ > 公表・入札情報 > 入札情報 > 国有林材の安定供給システム販売に関する「お知らせメール」の配信について

国有林材の安定供給システム販売に関する「お知らせメール」の配信について

日頃から、近畿中国森林管理局における請負事業の実施にあたり、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

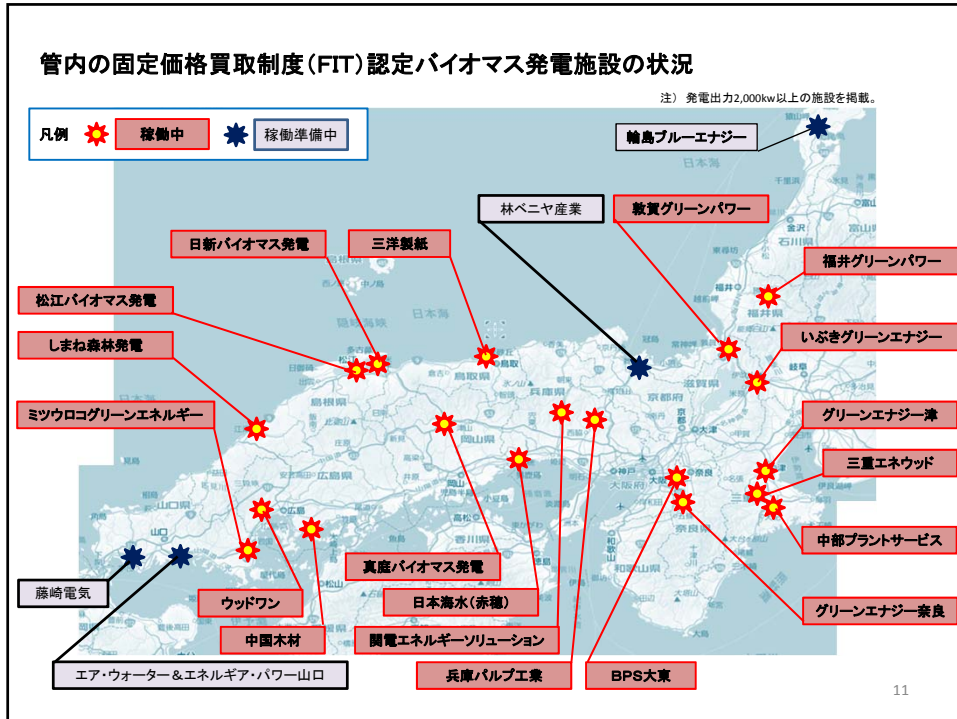
近畿中国森林管理局では、国有林材の安定供給システム販売の実施に当たり、より多くの事業者の皆様に参加いただけるよう、公告がなされた旨のお知らせを直接事業者の皆様へ配信しています。

配信の申込は随時受け付けておりますので、国有林材の安定供給システム販売に関するお知らせの配信を希望される方は、別紙「システム販売配信申込書(WORD: 86KB)」に所要事項を記載のうえ、下記アドレスにメール送信いただきますようお願い申し上げます。

なお、配信されるメールの内容は、「〇〇森林管理署のシステム販売情報が局ホームページに公表されましたのでお知らせします。」となりますので、詳細を局ホームページでご確認下さい。なお、事業者の皆様が事業所等が所在する府県以外の当局管内の情報も配信されますのでご了承願います。

当局において登録が完了した事業者の皆様には、局ホームページに公表した公告を「kc_bid@maff.go.jp」のアドレスから上記内容で配信します。

10



「末木枝条の販売」

木質バイオマス発電の稼働等により需要が増大する原材料の供給も行っています。

キーワードから探す 検索

森林管理局へようこそ
報道・広報
森林管理局の仕事
公表・入札情報等
リンク集

ホーム > 業務概要 > 国産木材の供給確保 > 「末木枝条等の販売」に関する取り組みについて

「末木枝条等の販売」に関する取り組みについて

更新日: 平成30年3月5日
近畿中国森林管理局

近畿中国森林管理局では、木質バイオマス発電の稼働等により需要が増大する原材料の供給については、素材のシステム販売によるほかに、「末木枝条等の販売」についても積極的に実施しています。

「末木枝条等の販売」について

末木枝条等の販売対象箇所については以下のとおりです。

- ・末木枝条等の販売対象箇所 (平成30年2月末現在) (PDF: 150KB)

購入には「買い受け申し込み」が必要となりますので、購入を希望される方は、該当箇所(事務所)へ連絡をお願いします。
なお、販売対象箇所の情報は四半期毎に更新します。

お問合せ先

森林整備部資源活用課

担当者: 取原 保
 代表: 050-3160-6700 (内線3507)
 ダイヤルイン: 050-3160-6770
 FAX番号: 06-6881-3429

12

近畿中国森林管理局 末木枝条等の販売対象箇所（平成30年2月末現在）

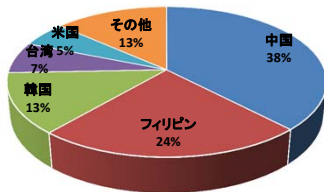
番号及び問い合わせ電話番号	所在国有林	物件状況				販売状況	備考
		形態	内容	区分	概算数量(m)		
滋賀森林管理署 050-3160-6115	別所16つ、ら	風倒木等	金木材、折損木	一般バイオマス	5		大津市
京都大阪森林管理事務所 075-414-9822	醍醐山33	林道支障木	金木材・短尺材・末木枝条	一般バイオマス	60		京都市
	高台寺山110は	危険木処理済材	3～4m材	一般バイオマス	8		京都市
兵庫森林管理署 050-3160-6170	赤西134	林道支障木	金木材	一般バイオマス	50		兵庫県
和歌山森林管理署 050-3160-6120	風呂谷1い、は、ほ2、じ	林道支障木 素材生産残材	金木材（金幹材を含む）	間伐材等由来	50		田辺市
	高野山235ほ1、は	林道支障木等	金木材（金幹材を含む）	一般バイオマス	165		高野町
鳥取森林管理署 050-3160-6125	山玉谷106は、107は	沿山資材運搬路 支障木	3m～4m材	一般バイオマス	75		鳥取市
	中津（狭谷）519ほ3外	林道支障木等	3m～4m材	一般バイオマス	45		三朝町
	稲山534に	林道支障木等	3m～4m材、短尺材	一般バイオマス	50		三朝町
		野路山	保育間伐残材等	短尺材、末木枝条等	間伐材等由来	550	
広島森林管理署 050-3160-6145	大谷山	保育間伐残材等	短尺材、末木枝条等	間伐材等由来	600		広島市
	鹿ノ鼻山	保育間伐残材等	短尺材、末木枝条等	間伐材等由来	373		東広島市
山口森林管理事務所 050-3160-6155	洲山6ろ	素材生産残材	末木枝条等	間伐材等由来	70		山口市
	洲山11い外	林道支障木	長尺材、末木枝条等	一般バイオマス	293		山口市
計					2,394		
間伐材等由来 小計					1,643		
一般バイオマス 小計					751		

13

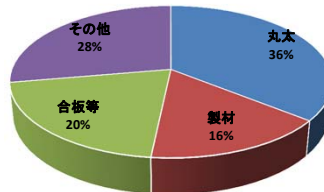
3 木材輸出の概要

- ◆我が国の木材輸出は、中国における木材需要の増加、フィリピンにおける日本の住宅メーカーの部材加工、韓国におけるヒノキに対する人気の高まり等を背景に、平成25年度以降増加し、平成28年度の木材輸出額は、前年比4%増の238億円となった。
- ◆品目別に見ると、丸太が85億円(36%)、製材が38億円(16%)、合板等が49億円(20%)となっている。
- ◆輸出先を国別にみると、中国が90億円(38%)、フィリピンが56億円(24%)、韓国が31億円(13%)となっている。
- ◆中国向けはスギが主体で、梱包材、土木用材等として利用。韓国向けはヒノキが主体で、内装用材等として利用。フィリピン向けは合板等が8割近くを占める。

H28 国・地域別輸出割合(全国)



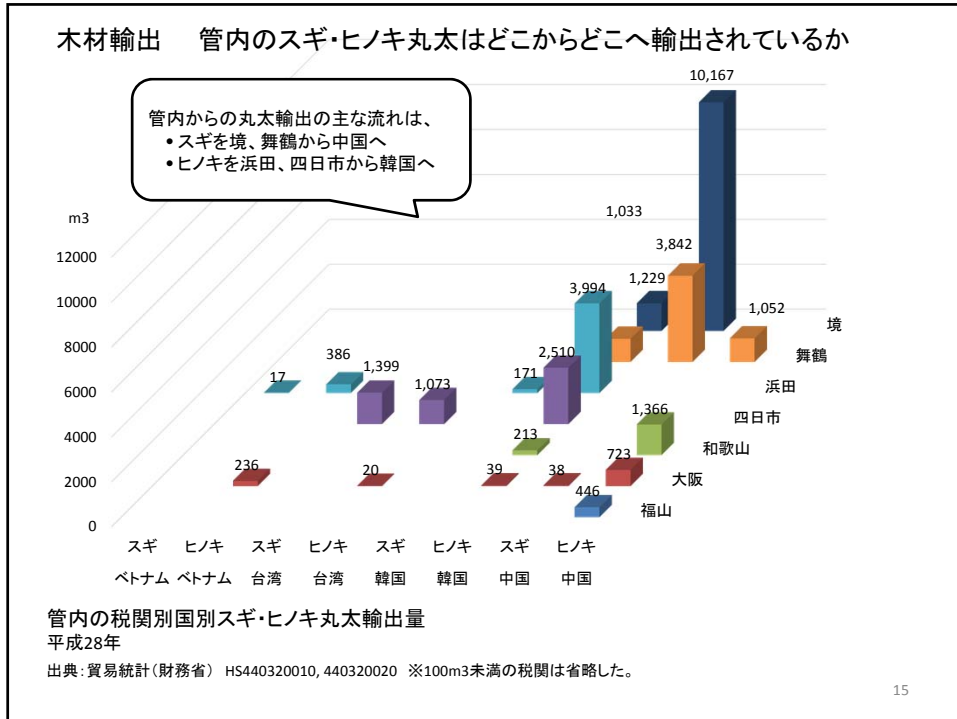
H28 品目別輸出割合(全国)



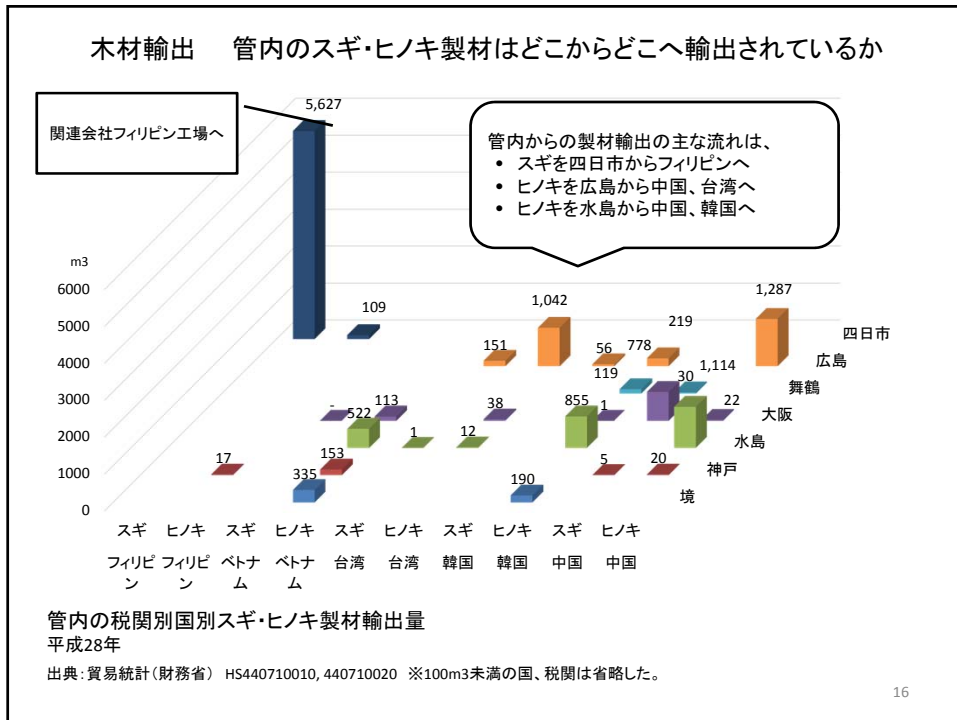
◆国有林材の輸出事例

近畿中国森林管理局と安定供給システムを締結しているA社では、平成28年度、同システムにより購入したスギ等約5千6百m3の丸太を中国に輸出している。輸出された丸太は製材され中国国内で消費されている。

14



15



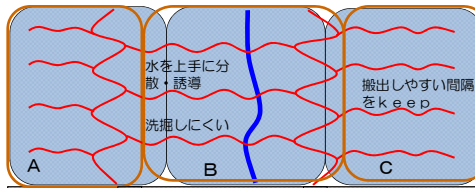
16

4 民間競争入札 (複数年契約)

平成23年度より、国有林の間伐事業の一部において、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく、民間競争入札を導入。総合落札方式により民間事業者の創意工夫を引き出し、質の高い間伐等及びその実施に必要な森林作業道の整備を複数年契約（3年）で発注。

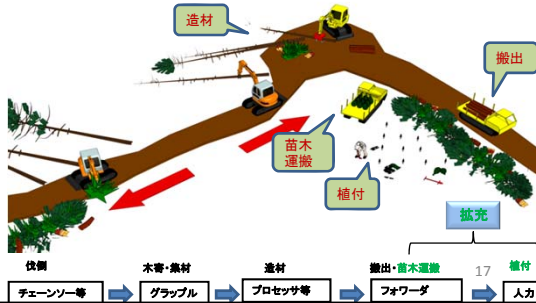
平成29年度より、小規模事業者等の参入促進による競争性の確保や、対象箇所の拡大の観点から、概ね100~200ha規模としている対象箇所を一定のまとまりのある規模に変更し、併せて、従来、3年としている事業期間に加え2年の事業期間の設定も可能となるよう変更。

平成23年度より、一定以上のまとまりがある区域を一括して**複数年契約**で発注することにより効率的な路網設計(森林作業道の配置)が可能。



耐久性のある路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な間伐を実現。

平成27年度より、複層林へ誘導する伐採箇所において、その後の更新を効率的かつ効果的に進めるため、伐倒、造材、搬出に加え、**高性能林業機械**を活用して苗木を運搬し、**植付**等の作業を連携して行う。



民間競争入札事業一覧表(近畿中国管理局(契約ベース))

年度	番	所在地	間伐等面積 (ha)	積算 (ha)	事業年度計画(千円)												備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
H23	岡山	岡山県新見市	165		103.8.20		125.10.31										
H24	兵庫	兵庫県新温泉町	78			124.9.14		106.11.28									
H25	岡山	岡山県新見市	187				105.7.2		107.12.18								
H26	和歌山	和歌山県田辺市	276					106.7.8		109.3.14							
H27	高槻	島根県美郷町	73						107.10.24		100.2.28						
	岡山	岡山県真庭市	155						107.7.11		109.12.15						
H28	岡山	岡山県新見市	142	1						108.7.28		100.12.10					
	広島北部	広島県安芸高田市	147							108.7.13		100.11.29					
H29	鳥取	鳥取県取部町外	298								109.7.25		101.11.30				
	岡山	岡山県新見市	255								109.9.12		101.12.6				
	奈良(事)	奈良県野田村	351	2							109.7.14		102.3.18				
	山口(事)	山口県山口市	159								109.10.23		102.3.11				
(H30)	滋賀	滋賀県甲賀市外	119	3													
	和歌山	和歌山県印旛町外	131	14													
	高槻	島根県美郷町	43	4													
実施年度 (~H30)	0	実施対象箇所 (~H30)	2,592	0	0	1	1	1	1	2	2	4	3	(P)			
					1	2	3	3	4	5	8	8	9	(P)			

5 工程管理による生産性の向上の取組

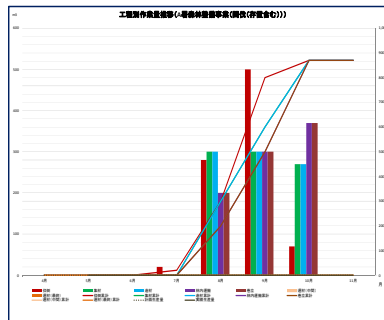
生産性向上は、国有林野事業の円滑な事業実施の課題であるとともに、地域林業を支える担い手の育成、国産材の供給増大につながり、我が国林業の成長産業化にも貢献します

- 生産性向上によるコスト削減は、事業者の利益となり、経営の安定化につながる
- 利益を賃金等の雇用条件の改善につなげるなど、関係者に配分し、正のスパイラルを生み出す

- 平成29年度
日報、月報による工程管理を試行的に実施
- 平成30年度～
管内全署等において、1事業地において、日報、月報による工程管理による生産性向上の取組を支援

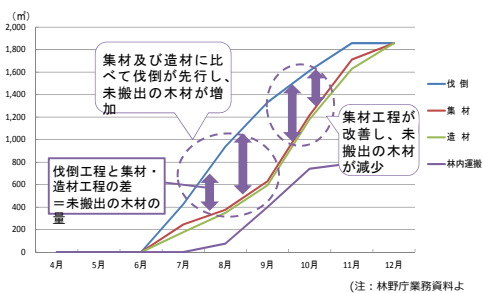
19

作業量の把握の例



(H29年度試行事業体の例)
右の読み取り方を参考にすることができます。
H30年後からは、ガイドブックを参考に関係者間で改善を積み上げていきます。

図の読み取り方



上図を読み取ると・・・
 ✓ 事業当初の8月ごろは伐倒工程に比べて集材工程が低く、その差(=仕掛量(未搬出の木材の量))が拡大し、林内に溜まった未搬出の木材の量が増加している(注：意図的に先行伐採する場合もある)
 ✓ 10月から集材工程が改善し、林内に溜まった材が減少している。また、集材された材は速やかに造材されている

20